

第9期合志市男女共同参画推進懇話会

第3回 会議録(要旨)

1. 日 時 令和4年10月25日(火) 午後2時～午後3時05分

2. 場 所 合志市役所 2階 大会議室(中)

3. 出席者 委 員：山下知美、上田欣也、中村俊輔、後藤夏季、西野良昭、大山寛、
中島瑞枝、中野秀人、松山尚美、川端愛子、齋藤いみ子、
桜井直美、原恭平、池邊豊美、西崎久美子(敬称略)
事務局：坂本課長、濱田主幹

4. 議事の要旨

(1) 開会 事務局

(2) 会長あいさつ

(3) 議事(議長=会長)

(1) 第2回会議録(要旨)公開にかかる承認について

合志市情報提供の推進に関する要綱第4条の3(会議録等の作成及び公表)の規定に基づき、委員に第2回会議録の内容について確認していただきました。全会一致で承認されましたので、市ホームページで公開します。

(2) フェスティバルについて

事務局から、気づきうなずきフェスティバルの企画書について説明があり、開催日時、場所、目的、内容及び当日の業務内容などについての確認がありました。また、当日の担当業務の割振りについては、事務局一任とすることで承認となりました。

また、講演会の講師については、福岡県を中心に活動するNPO法人カラフルチェンジラボの代表である三浦暢久さん、オープニングセレモニーについては、本市在住の川畑きょうだいのエアロビック演技とすることで承認されました。なお、カラフルチェンジラボについては、活動内容など同法人のホームページを用いて紹介がありました。

① 委員から、フェスティバルの際に、カラフルチェンジラボの協賛企業などの活動紹介ブースを設けてはどうかという意見がありました。これに対して事務局から、三浦さんとの打ち合わせの際に協力を依頼したいとの説明がありました。

(3) 合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

事務局から、合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する

る要綱（案）について、前回の懇話会後に開催した合志市男女共同参画推進幹事会において、内容を精査・見直しし、市役所内での情報連携を可能とする条文を明記するなどの修正を行った旨の説明がありました。今後の流れとしては、合志市男女共同参画推進委員会に報告後、市議会全員協議会での報告を経て令和5年4月1日導入予定とのことでした。

① 委員から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書（以下「受領書」といいます。）について、コピーして悪用される恐れがあるので、偽造防止用紙にするなどの対策が必要ではないかとの意見がありました。これに対して事務局から、受領書を交付する際に、保管等について注意を促すが、万が一偽造されたとしても、受領書には法的な効力はないので悪用される恐れは少なく、近隣自治体においても偽造防止の対策は行っていないが、問題は生じていないとの説明がありました。

② 委員から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード（以下「受領カード」といいます。）に宣誓者の顔写真を貼ることで、本人確認ができるようにしてはどうかとの意見がありました。これに対して事務局から、受領カードはクレジットカードサイズであり、要綱の趣旨や宣誓者の氏名等の必要事項を記載するとスペースは無くなってしまいうので写真を貼ることはできない、受領カードは法的な根拠はないので、本人確認の際は運転免許証やマイナンバーカードと併せて行うことになるという説明がありました。

③ 委員から、市役所内での情報連携について、市民課（住基）、都市計画課（公営住宅）以外に連携できる部署はないのかという質問がありました。これに対して事務局から、市男女共同参画推進幹事会においても協議したが、現在のところ直接的に関係してくる部署は市民課と都市計画課と考えられる。しかし、宣誓者の了承を得て、必要に応じて他課とも情報連携することは可能であるとの説明がありました。

④ 委員から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入するということは、市が宣誓をした2人（ファミリーシップの場合はその子も含む）をパートナーとして認めているということなので、市職員においては制度の趣旨を理解し、意識を持って業務にあたって欲しいとの意見がありました。これに対して事務局から、気づきうなずきフェスティバル、広報誌「いっぽ」、市職員向けの新着情報への掲載などにより市職員への制度の周知と理解を促したとの説明がありました。

(4) その他

① 次回開催日 令和4年12月20日（火）午後2時～ 市役所大会議室

② 事務局から、男女共同参画推進広報誌「いっぽ」に掲載する情報提供の依頼がありました。

③ 広報記事の掲載順番の確認を行いました。

(4) 閉会 会長